

平成30年2月5日 文化庁記念物課

平成29年12月26日開催 復元検討委員会での指摘事項

特別史跡名古屋城跡の天守についての調査状況を委員会に報告した。以下の指摘があった。

①戦後都市文化の象徴であるRC(SRC)造天守を解体するにはなお議論を尽くす必要がある。

史資料の豊富さということのみで、名古屋城跡天守を木造とする考えが正当化できるかどうか検討を要する。

②戦前における城郭建築についての研究と耐火構造の必要性というなかで、RC(SRC)造天守が建設されたわけであるが、前者についての追跡が不十分ではないか。

③建築基準法の変遷についての調査がさらに必要。

34年改正が国宝保存法に指定され、戦災によって焼失したものの再建を適用除外としているか否か、検討が必要。

④石垣の調査を行い、その成果にもとづいて具体的にどのように石垣を保全していくのかを検討しなければならない。方針のみでは議論とならない。

史跡等における歴史的建造物の復元の取扱いに関する専門委員会における報告事項（特別史跡名古屋城跡 天守）に対する主な意見

・SRC造による外観復元・博物館機能の背景について

近現代建築の外観復元においては、内部を木造に見せることができないこともあって、城戸は内部に博物館を造ろうと考えたのではないか？

・SRC造技術の発達について

SRC造技術の発達については、その経緯・歴史をもっと示し、評価すべきではないか？

・天守台石垣にかかる課題への対策について

天守解体及び木造天守建築時における、天守台石垣に対する影響を考える必要がある。石垣の調査が継続中であるため、報告がなされていない。石垣の構造解析は難しいし、時間がかかると思う。